

2か所目の病児保育を始めます！

本市では、**病児保育事業**を平成16年12月から実施していますが、このたび、**本市で2か所目の病児保育室**を開設します。

- ・12月 1日（木）から**事前登録の申込受付開始**
- ・12月15日（木）から**病児保育事業開始**

病児保育事業は、医療機関併設型の病児保育室で、医療機関による入院治療の必要はないが、疾病により保育園等での集団保育が困難な期間、仕事を休むことができない保護者の方に代わって、看護師・保育士が病初期の段階から病気のお子さまをお預かりする事業です。

生後6か月以降、就学前の病気のお子さんを、その養育者が仕事の都合や事故、出産、冠婚葬祭など社会的にやむをえない事情で家庭での育児が困難な期間、一時的に保育する事業です。利用には事前登録・予約などが必要です。

なお、現在3か所目の病児保育室の開設も準備しております。開設時期など詳細が決まり次第、改めて公表いたします。

実施施設	実施医療機関名	シブヤチャイルドクリニック「くりっこ病児保育室」(三澤順子院長)
	施設所在地・交通	横浜市港北区太尾町696-1 ナビウス大倉山101号 東急東横線「大倉山」駅下車 徒歩5分
	電話番号・FAX	045(542)6941 (病児保育室専用)
事業内容	開設日時	月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後6時
	定員・利用日数	1日4人・原則として連続7日以内
	対象となる児童 (右の条件をすべて満たす者)	① 市内在住の児童 ② 生後6か月以降、小学校就学前の児童 ③ 病気又は病気の回復期で、他の児童との集団保育が困難な児童 ④ 養育者が仕事の都合や養育者自身の疾病、事故、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由で育児が困難な状況であること ⑤ かかりつけの医師と実施医療機関の医師が保育可能と判断した児童
	利用者負担額	児童1人につき1日2,000円(所得額による減免措置あり) この他におやつ代等は実費相当額を徴収

(参考) 1か所目の病児保育室

星川小児クリニック 病児保育室「アニモ」

住所 保土ヶ谷区星川2-4-1 星川SFビル4階

交通 相鉄線「星川」駅下車 徒歩1分

電話 045(336)2264 FAX 045(336)3344

Eメール animo@h05.itscom.net ホームページ <http://clinic.to/hoshikawa>